

## 特定秘密保護法

JJ1SXA/池

以前、「特定秘密保護法案」(23,Oct,2013 記)と言う記事を書きましたが、今回は、同法が成立し、13日に公布されたことを受け第2弾です。

朝日新聞や毎日新聞は、この法案が提起されると直ぐから、反対を表明し、特に、朝日新聞は大々的なキャンペーンを展開、法案成立後もまだ続いています、戦前の治安維持法下そっくりの日本が待ち受けるというのが、反対の主旨のようです、国民の知る権利が冒され、取材の自由が守られないことになるとの主張です。

治安維持法は、国体(皇室)や私有財産制を否定する運動を取り締まることを目的として制定された、特に共産主義革命運動の激化を懸念したものとして発足したといわれているが、宗教団体や、右翼活動、自由主義等、政府批判はすべて弾圧の対象となっていた。

こんな治安維持法下と同じになるとの主張には少々無理があります、治安維持法は、国民を取り締まる法律であり、特定秘密保護法は、秘密を取り扱う公務員に強い責任感を持たせ、漏らした場合は重罰を科すという公務員に対する法律だ。

勿論、秘密に関わる民間人や政治家も処罰の対象だが、一般国民が簡単に処罰されることは無いのだ。

大新聞が主張する、「国民の知る権利が冒され、取材の自由が守られないことになる」との話には国民は戸惑います、そうだと言うことであれば、それはまずい、反対しなければということになります、追い討ちをかけて、連日、誌上に有名人や識者を登場させて秘密保護法反対を語らせています(13日の公布後も続いている)

秘密保護法のいう秘密は、軍事、外交、テロ、スパイ関連の情報など国境を越える領域での秘密で、保護されなければいけないものばかりだ。

半世紀以上昔、60年安保騒動が大々的に騒がれたが、現在も続く日米安保のお陰で、日本は経済大国にのし上がることができたのだ。

日米安保は憲法違反だと騒ぎまくったのは、左翼の人達だ、当時の安保デモを指導した人達の中にも、その後、反対は間違いだったと反省する人も多く、条約の条文も読まず、ただただ、マスコミの誘導に乗ってしまったとの反省の弁も聞かれる。

前稿「特定秘密保護法案」でも書いたが、取材の自由は良いが、報道の自由は自制する態度が必要だ、取材した内容が、真に報道に値するものかと検討してもらいたい、国益を損するもの、国の安全を左右し国民の生命にも関わる内容でも報道の自由を振り回してもらいたくない、そういうマスコミが存するのも事実だ、報道規制は許さないと言うが、報道する側が、そんな話が出ないよう自律・自制するべきだ、石破幹事長の話を、一部マスコミは報道規制だと騒ぐが、私は石破幹事長の話の方が筋が通っていると思う。

(15,Dec,2013 記)